

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

生活と生業の総合支援

生活と生業（なりわい）の再建のため、以下の緊急支援策を講じています。詳細は以下の資料をご確認ください。

【参考資料】

https://www.bousai.go.jp/pdf/240125_shien.pdf

① 生活の再建

○避難所等における生活環境の改善

- ・必要物資の支援（被災地のニーズに応じ、プッシュ型からプル型に移行）

○命と健康を守るためのホテル・旅館等への二次避難

- ・利用額の基準を特例的に引上げ（7,000円⇒10,000円）

- ・要配慮者等にきめ細かく対応

－福祉タクシー、高齢者施設等の活用

－介護職員等の応援派遣や DMAT、DWAT 等と連携し、医療・介護・福祉ニーズに対応

－保育所、学校等に関する情報の提供

－孤立集落からの避難、被災地と二次避難所間の交通の確保

- ・被災地における防犯カメラの設置、パトロール強化等の防犯対策

○住み慣れた土地に戻るための住まいの確保

- ・罹災証明書の早期交付のため被害認定調査の簡素化・人的支援

- ・住宅の応急修理に対する支援

- ・倒壊家屋の解体・撤去支援、災害廃棄物の処理の円滑化

－全壊家屋に加え、特例的に半壊家屋も解体支援（自己負担ゼロ）

－所有者不明空家の解体について民法の新制度（所有者不明建物管理制度）等の積極的活用

- ・被災者ニーズに応じた応急仮設住宅の供与等

－プレハブ仮設等に加え、地域型の木造仮設住宅の活用

- ・自力での再建・補修等を支援

－被災者生活再建支援金（最大 300 万円）の迅速な支給

○切れ目のない被災者支援

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

- ・見守り・相談などにより被災者に寄り添って支援
- 在宅高齢者等への戸別訪問
- 仮設住宅に入居する被災者等の見守り・相談支援等
- ・医療・介護等の自己負担・保険料の減免
- ・通園・通学支援、学習・就学支援（学びを継続するための環境整備等）、心のケア等
- ・特定非常災害への指定（運転免許証の有効期間の延長等）
- ・インターネット上の偽情報・誤情報対策

○金融支援・税制上の対応等

- ・預金通帳を紛失した場合の柔軟な対応
- ・保険金支払い等の迅速化
- ・生活福祉資金貸付の貸付対象を被災世帯に拡大・貸付要件の緩和等
- ・国税・地方税の申告・納付等の期限の延長等
- ・雑損控除の前倒し適用等（与党税調の検討の結果を踏まえ、適切に措置）
- ・住民税全額免除水準の場合の物価高対策支援（10万円給付＋こども加算）適用

② なりわいの再建

○中小・小規模事業者の支援（詳細は資金繰り支援、補助金など参照）

- ・施設等の復旧を支援（なりわい再建支援事業（補助率 3/4 等、最大 3 億円又は 15 億円））
※多重被災事業者は、石川：最大 5 億円、富山・福井・新潟：最大 1 億円までは定額補助可
- ・小規模事業者の販路開拓を支援（災害支援枠（補助率 2/3 等、最大 200 万円））
- ・商店街の再生支援（アーケード・街路灯等の復旧、賑わい創出支援）
- ・伝統産業の事業継続に必要な道具や原材料の確保等、迅速な事業再開の後押し
- ・コロナ債務返済負担軽減策（リスク時の追加保証料ゼロ、劣後ローンにおける金利優遇措置、二重債務問題への対応等）
- ・資金繰り支援（日本政策金融公庫：別枠 3 億円、金利 0.9%引下げ（上限・期間あり）等）
- ・能登半島製品の販売促進支援（特設サイト、販促イベント）

○農林漁業者の支援

- ・被災した農業用機械等の再建支援（農業用機械、農業用ハウス・畜舎、共同利用施設、木材加工流通施設、特用林産振興施設等の再建・修繕への支援（補助率 1/2 等））
- ・営農再開に向けた支援（種子・種苗等の資材調達、繁殖用の牛・豚の再導入等）や、被災農家等の柔軟な雇用による人手の確保

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

- ・被災農林漁業者の資金繰り支援（貸付当初5年間の実質無利子化等）
- ・景観にも配慮した棚田の復旧や観光とも連携した持続可能な里山づくり
- ・漁船等の復旧、漁場環境の回復への支援や、地域の将来ビジョンの下での里海資源を活かした海業振興等

○観光復興に向けた支援

- ・風評対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報の発信、観光プロモーションの重点的实施（2～3月）。
- ・「北陸応援割」（3～4月、補助率 50%、最大 20,000 円/泊）。能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討。
- ・ふるさと納税の積極的な活用による特産品販売、旅行等の促進
- ・観光関連事業者の支援（なりわい再建支援事業等の活用）（再掲）
- ・能登地域の観光拠点・観光資源の再生に向けて、観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援等。

○地域の雇用対策等

- ・雇用調整助成金の助成率引上げ（中小企業 2/3→4/5、大企業 1/2→2/3）、支給日数延長（100日/年→300日/年）等
- ・災害によって事業所が休止した場合等にも雇用保険の失業手当支給

③ 災害からの復旧

○迅速な災害復旧

- ・公共土木施設等
 - －激甚災害（本激）への指定、公共土木施設（道路・河川等）や農林水産業施設等の災害復旧等
 - －大規模災害復興法に基づく非常災害への指定
 - －国による権限代行等（災害復旧工事等：道路（能越自動車道）、河川・砂防（河原田川）、港湾、漁港等）
 - －能登空港、のと鉄道等の早期復旧（道路管理者など関係者との連携も確保）
 - －TEC-FORCE、MAFF-SAT 等による人的・技術的支援
 - ・公共・公益施設等
 - －医療施設、水道施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設、文化財、放送・通信設備等の災害復旧
- ※水道は4月以降に引き上がる補助率の前倒し適用、上下水道一体での早期復旧の推進
※全国の地方公共団体からの技術者派遣、関係団体と連携した支援体制の構築

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

○復興まちづくり

- 復興まちづくりの計画策定に向けた調査支援、国・URなどの支援体制確保
- 公共施設と隣地宅地等の一体的な液状化対策